

## 「量の見込み」の推計結果について

### 1. 保育・教育事業

#### (1) 1号認定

	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度
量の見込み (必要利用定員)	128 人	128 人	121 人	117 人	115 人

※ 2号認定の教育希望を含む

#### (2) 2号認定

	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度
量の見込み (必要利用定員)	1,106 人	1,101 人	1,045 人	1,006 人	985 人

#### (3) 3号認定【0歳】

	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度
量の見込み (必要利用定員)	264 人	254 人	249 人	243 人	236 人

#### (4) 3号認定【1・2歳】

	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度
量の見込み (必要利用定員)	663 人	655 人	651 人	632 人	618 人

### 2. 地域子育て支援事業

#### (1) 時間外保育（延長保育）事業

	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度
量の見込み (日利用児童数)	102 人	101 人	98 人	95 人	92 人

#### (2) 放課後児童健全育成(学童保育)事業

	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度
量の見込み（通年利用）	478 人	462 人	469 人	470 人	468 人
量の見込み（必要利用定員）	133 人	133 人	131 人	133 人	128 人
	611 人	595 人	600 人	603 人	596 人

低学年  
高学年  
計

(3) 子育て短期支援（ショートステイ）事業

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (年間利用児童数)	21人	21人	20人	19人	19人

(4) 地域子育て支援拠点事業

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (年間利用児童数)	18,112人	17,740人	17,554人	17,062人	16,636人

(5) 一時預かり事業

幼稚園等における一時預かり（預かり事業）

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (年間利用児童数)	71人	71人	67人	65人	63人
	1,528人	1,522人	1,445人	1,391人	1,361人
	1,599人	1,593人	1,512人	1,456人	1,424人

1号認定  
2号認定  
計

②保育園等の一時的預かり

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (年間利用児童数)	2,399人	2,368人	2,289人	2,208人	2,154人

(6) 病児・病後児保育事業

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (年間利用児童数)	4,825人	4,768人	4,617人	4,465人	4,362人

(7) ファミリーサポートセンター事業

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (年間利用児童数)	28人	28人	28人	28人	27人

### 3. 「量の見込み」の留意すること

このたびの子ども・子育て支援に関わるニーズ調査の全国集計おける課題として、実際の必要量よりも見込み量が多くなる傾向があります。

働きたい希望があっても実際の就労に結びつかないケース、利用料を考慮していない、将来の不安、あったらいいなという希望などにより、特に次のような傾向があります。

- ・ 0歳児の保育の希望が、実際の利用状況に比べ高く出る傾向がある。
- ・ 学童保育について5歳児の希望が、実際の利用状況に比べ高く出る傾向がある。
- ・ 一時預かり、病児・病後児保育の希望が、実際の利用状況に比べ高く出る傾向がある。

### 4. 国の手引きに基づく算出結果の補正について

- ・ 利用希望に対する施設整備などの確保方策を実施すると過大な整備となり、事業実施者が損失を被る可能性がある。
- ・ 計画として実行可能な実現性を持たせるため、5年後までに実施すべき数値目標として妥当な水準とする必要がある。

これらのことから、算出結果が現状と比べて大幅に高くなった事業について、また逆に低い推定結果になった事業についても、現実的な利用希望かどうか検討し、必要な補正を行い、「量の見込み」を決定します。

(補正の内容については、次回会議に確保方策と合わせ提示します。)